

項目			利用料・円	自己負担額の目安・円			
				1割	2割	3割	
基本療養費	精神科訪問看護基本療養費 (I) (1日につき)	週3日まで30分以上	5,550 (5,050)	555	1,110	1,665	
		週4日以降30分以上	6,550 (6,050)	655	1,310	1,965	
	精神科訪問看護基本療養費 (III) (同一建物居住者) (1日につき)	同一日に	週3日まで30分以上	5,550 (5,050)	555	1,110	1,665
			週4日以降30分以上	6,550 (6,050)	655	1,310	1,965
		同一日以上	週3日まで30分以上	2,780 (2,530)	278	556	834
			週4日以降30分以上	3,280 (3,030)	328	656	984
	( ) 准看護師の場合						
	管理療養費	精神科訪問看護基本療養費 (IV) (1日につき)	入院中 (外泊時1～2回)	8,500	850	1,700	2,550
機能強化型訪問看護療養費 3		月の初日	8,700	870	1,740	2,610	
		2日目以降	3,000	300	600	900	
訪問看護管理療養費 (強化型以外)		月の初日	<b>7,670</b>	<b>767</b>	<b>1,534</b>	<b>2,301</b>	
	2日目以降	<b>3,000</b>	<b>300</b>	<b>600</b>	<b>900</b>		

加算	精神科複数回訪問看護加算	1日2回	4,500	450	900	1,350	
		1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400	
	精神科緊急訪問看護加算 (医師の指示のもと、1日につき1回限り)	月の初日	2,650	265	530	795	
		月15日目以降	2,000	200	400	600	
	複数名訪問看護加算	看護師	1日1回の場合	4,500	450	900	1,350
			1日2回の場合	9,000	900	1,800	2,700
			1日3回の場合	14,500	1,450	2,900	4,350
		看護師 + 准看護師	1日1回の場合	3,800	380	760	1,140
			1日2回の場合	7,600	760	1,520	2,280
			1日3回の場合	12,400	1,240	2,480	3,720
	看護補助者等 (週1日)		3,000	300	600	900	
	長時間精神科訪問看護加算/90分超え (要件により週1回)		5,200	520	1,040	1,560	
	24時間対応体制加算 (月1回 精神科訪問看護は除く)	看護業務の負担軽減の 取り組みを行っている場合	<b>6,800</b>	<b>680</b>	<b>1,360</b>	<b>2,040</b>	
		上記以外	6,520	652	1,304	1,956	
	特別管理加算 (月1回)	I	5,000	500	1,000	1,500	
		II	2,500	250	500	750	
	退院時共同指導加算 (1回、別表7、8は2回/適応時)		8,000	800	1,600	2,400	
	退院時共同指導特別管理指導加算 (特別加算の対象のみ)		2,000	200	400	600	
	退院時支援指導加算 (退院日/適応時)		6,000	600	1,200	1,800	
	在宅患者連携指導加算 (適応月/月1回まで)		3,000	300	600	900	
夜間・早期訪問看護加算 (18-22時/6-8時) (1日1回まで)		2,100	210	420	630		
深夜訪問看護加算 (22-翌6時) (1日1回まで)		4,200	420	840	1,260		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (適応月/月2回まで)		2,000	200	400	600		
精神科重傷患者支援管理連携加算 (適応時月1回、6月を限度)		8,400	840	1,680	2,520		
		5,800	580	1,160	1,740		
訪問看護情報提供療養費1,2,3 (月1回)		1,500	150	300	450		
訪問看護ターミナルケア療養費 1 (適応時)		25,000	2,500	5,000	7,500		
訪問看護ターミナルケア療養費 2 (適応時)		10,000	1,000	2,000	3,000		

医療保険給付対象外の訪問看護利用料金は全額自己負担で利用できます